

水田農業地帯における農業者意識の現状と課題

鳥居謙吾(長崎県総合農林試験場)

Kengo TORII: Present State and Subject of Manager Consciousness in Paddy-field Areas

1. はじめに

長崎県は多様な地形を有し、農業の生産環境に恵まれない地域が多く、1戸当たりの経営規模は1haに満たない現状にある。特に、水田農業では農家の減少の中で、農地の集積が進まず、水田を主体とする農業経営での自立が厳しい状況にある。そこで、I農協管内の水田・畑作及び田畑農業地帯の経営主を対象に意識調査を実施し、今後の農業経営の意向と後継者の就農状況を踏まえ、稲作主体の土地利用型農業での規模拡大の可能性を検討した。

2. 調査対象農家の概要

アンケートの対象農家数は1,418戸で、水田地帯551戸、畑作地帯305戸、田畑地帯が562戸である。専・兼業別には専業農家31%、第1兼農家19%、第2兼農家が34%である。経営耕地規模別には1ha未満48%、1~2ha30%、2~3haが11%である。経営主の年代は30代以下23%、40~50代49%、60代以上が19%である。

水田地帯は水田率94%で、1戸当たり規模は143aと比較的大きい。畑作地帯は水田36%、畑61%で、1戸当たりは59aと小規模である。田畑地帯は水田と畑・樹園地との比率がほぼ等しく、1戸当たりは96aと県平均並みである。主要農作物は、水田地帯では水稲・麦、畑作地帯ではばれいしょ・にんじんと水稲との複合経営や養豚経営、田畑地帯では水稲に果樹、野菜、畜産などを組合せた経営である。

3. 今後の農業経営の意向

今後の農業経営の意向は経営の継続と中止との2つに分けられ、経営継続は84%を占め、うち規模拡大9.5%、現状維持67%、規模縮小が7.5%である。経営中止農家は約8%で、5年以内中止3%、10年以内中止が5%である。農業地帯別には、水田地帯での経営継続86%、うち規模拡大17%、現状維持64%、規模縮小5%、経営中止が約8%である。畑作地帯では経営継続は82%であるが、規模拡大は2%と少なく、また、経営中止が10%である。田畑地帯では経営継続84%、規模拡大6%、規模縮小10%、経営中止が6%である。

規模拡大の意向は専業農家で経営規模が大きくなり、かつ、若年層での意欲が高く、兼業化の進行に伴い少なくなっている。この傾向は水田地帯で高く、畑作地帯で低い。これに対し、規模縮小及び経営中止農家は、第2兼農家で経営規模が小さく、かつ、高齢農家で高くなっている。規模拡大の方向は水田地帯では農用地の拡大が多く、特に、専業で2~3ha規模層での割合が高い。田畑地帯

では専業及び第1兼とも施設園芸が多く、かつ、1~3ha規模層である。

経営規模の縮小及び経営中止農家の農地利用は、水田地帯では農地保有が専業で7割、第1兼で2割、第2兼で5割を占め、専業農家は規模縮小や経営中止後も農地を保有する意向が高い。貸す意向は経営規模が大きくなるほど高く、また、高齢化に伴って高くなっている。畑作地帯では貸す意向が少ない中で、専業農家は特に少なく、兼業化が進むと増えている。田畑地帯では貸す意向は専業で5割、第1兼で1割、第2兼で7割を占め、規模別にはいずれの規模層でも5~6割である。

4. 農業後継者に関する意向

農業後継者に関する意向は、「現在、後継者の就農」農家は108戸の7.6%、また、「将来、後継者就農予定」農家は15.7%で、農業後継者として位置づけられるのは23%と少ない。これに対し、「将来、就農不明」に40%の農家が回答し、また、農業は「自分一代」と考えている農家が約12%となっている。

「現在、後継者就農」は水田地帯では11%、畑作地帯では4%、田畑地帯では6%と少なく、また、「将来、農業後継者の就農不明」は水田地帯では38%、畑作地帯では44%、田畑地帯では40%であり、今後、農業後継者の確保は厳しい状況にある。

後継者の確保農家は、水田地帯では規模が大きくなるほど、畑作地帯では比較的中規模層、田畑地帯では50a未満層が最も多い。また、専業、第1兼、第2兼の順に後継者の確保率が高い。水田及び畑作地帯では専業で約5割、第1兼で約3割あるが、田畑地帯では専業で6割を占めている。後継者の確保にもかかわらず、規模拡大の意向は水田地帯では21%、田畑地帯では18%と低い状況にある。

5. おわりに

今後、地域農業を主体的に担う規模拡大志向農家は、水田地帯の17%が最も高く、畑作・田畑地帯では2~6%と低い状況にある。一方、規模縮小及び経営中止を志向する農家の農地は、100haを超える面積である。この中で、貸す農地の面積は58ha、農地保有面積は40haで、地目別には水田が多い。こうした状況を踏まえ、今後の取り組み課題は、貸し手と借り手農家の利害得失や土地利用の調整・斡旋をスムーズに展開させる組織の確立である。また、貸し手農家の基幹作業の受託を確立することが、将来的には専任オペレータを主体に、個別の規模拡大への展開を可能にするものと考えられる。